

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 319,642,500 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,780,515,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 323,403,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2024年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年9月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	230,000	319,642,500	172,983,000
計(総発行株式)	230,000	319,642,500	172,983,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,600円~1,670円)の平均価格(1,635円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は376,050,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年9月19日(木) 至 2024年9月25日(水)	未定 (注)4.	2024年9月26日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年9月6日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年9月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年9月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年9月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年9月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年9月27日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2024年9月10日から2024年9月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	230,000	<p>1. 買取引受けによります。</p> <p>2. 引受人は新株式払込金として、2024年9月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</p> <p>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p>
計	—	230,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2024年9月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年9月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	197,800	323,403,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 197,800株
計(総売出株式)	—	197,800	323,403,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,600円~1,670円)の平均価格(1,635円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である龍川誠(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、197,800株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2024年10月25日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2024年10月25日までの間、貸株人から借受ける株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないいかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である龍川誠並びに売出人である株式会社エニグモ、見城徹、秋元康、近藤太香巳、株式会社幻冬舎、伊藤健吾、株式会社 Fuji Culture X 及びアライドアーキテクト株式会社並びに当社株主である桑山友美、桑山好美、株式会社ブランジスタ、山本幸央及び相川佳之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2025 年 3 月 25 日までの期間(以下「ロックアップ期間①」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人であるSBIインキュベーション株式会社、NVCC9号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル 12 号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル 10 号投資事業有限責任組合、朝日メディアグループ1号投資事業有限責任組合、リード・グロース3号投資事業有限責任組合、越塚麻未及び長南伸明は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 90 日目の 2024 年 12 月 25 日までの期間(以下「ロックアップ期間②」といい、ロックアップ期間①と合わせて以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し並びに、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間①中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集及び株式分割を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 独立引受幹事会社について

当社の主幹事会社である株式会社SBI証券の親法人等であるSBIインキュベーション株式会社は当社の株主であり、同社が引受審査開始日から上場申請日までの間において、当社の総株主の議決権の 100 分の 15 以上の議決権を保有していたことから、当社は、日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」(以下「規則」という。)第 11 条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、当社及び株式会社SBI証券は、資本及び人的関係において独立性を有し、発行価格等の決定に関与する引受会員(金融商品取引業等に関する内閣府令第 153 条第1項第4号二に規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下、「独立引受幹事会社」という。)を定めております。詳細は以下のとおりであります。

(1)	<p>当社と主幹事会社である株式会社SBI証券との関係の具体的な内容</p>	<p>当社の主幹事会社である株式会社SBI証券は、SBIホールディングス株式会社が中間持株会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を通じて議決権の100%を所有する子会社であります。また、当社の株主であるSBIインキュベーション株式会社は、SBIホールディングス株式会社が関係会社を通じて実質的に議決権の100%を所有する子会社であり、株式会社SBI証券の親法人等に該当します。本有価証券届出書提出日(2024年8月23日)現在、SBIインキュベーション株式会社が保有する当社の総株主の議決権は14.78%であるものの、引受審査開始日から上場申請日までの間において、15%以上であったことから、当社は、規則第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。</p>
(2)	<p>独立引受幹事会社</p>	<p>岡三証券株式会社</p>
(3)	<p>発行者が当該独立引受幹事会員を価格等の決定に関与させることとした理由</p>	<p>以下の理由から、岡三証券株式会社を独立引受幹事会社として選定したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行会社及び主幹事会社と資本及び人的関係において独立性を有するため ・新規上場の主幹事会社として複数の実績を有するため
(4)	<p>価格等の決定に当たり主幹事会員と当該独立引受幹事会員との間で協議が行われた旨及び当該独立引受幹事会員が担った役割</p>	<p>独立引受幹事会社は、引受人であるとともに、以下のとおり、主幹事会社との協議や確認を行うなど発行価格等の決定に関与する役割を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行価格等の決定は、公正かつ適切なものとなるよう、主幹事会社は独立引受幹事と協議した上で行う ・独立引受幹事会社が、引受審査の過程で主幹事会社が行った引受審査の内容又は発行価格等の決定が不適切であると判断し、本募集に係る引受けを行わないことを決定した場合は引受けを中止する旨の契約を締結しており、主幹事会社及び独立引受幹事会社の協議に当たっては、独立引受幹事会社の意見も反映される仕組みとなっている ・独立引受幹事会社は、独立引受幹事会社自身も引受審査を行うとともに、発行価格等の決定に関与し、主幹事会社が行った引受審査及び発行価格等の妥当性についても確認を行う
(5)	<p>当該独立引受幹事会員が価格等の決定に当たり発行者から影響を受けないようにするためにとった具体的な措置の内容</p>	<p>具体的な措置の内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社、主幹事会社及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること

		<ul style="list-style-type: none"> ・独立引受幹事会社が、投資家の需要状況等、価格等の決定に必要な情報に関し、主幹事会社と同等の情報を入手すること ・発行価格等の決定は、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディング方式によること
(6)	発行価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1をご参照ください。
(7)	独立引受幹事会員としての役割を担ったことに伴い、当該独立引受幹事会員に追加的に支払われる手数料の有無(該当がある場合にはその額)	追加的な手数料等を支払うものではありません。
(8)	その他主幹事会員が投資者の投資判断に資すると判断する事項	該当事項はありません。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	600,857	1,567,474	1,607,977	3,645,162	7,061,247
経常利益又は経常損失(△) (千円)	49,644	94,457	△78,818	283,423	1,234,289
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	60,342	79,331	△388,125	△264,417	825,117
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	195,463	401,788	401,788	576,673	576,673

発行済株式総数					
普通株式	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
A種優先株式	773	773	773	773	773
B種優先株式 (株)	375	375	375	375	375
C種優先株式	100	100	100	100	100
D種優先株式	—	630	630	630	630
E種優先株式	—	—	—	534	534
純資産額 (千円)	114,521	606,503	218,378	303,730	1,129,177
総資産額 (千円)	379,751	1,325,693	1,916,668	2,113,770	4,555,194
1株当たり純資産額 (円)	△90,135.13	△63,691.43	△193,066.43	△140.60	△3.08
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	20,114.23	26,443.70	△129,375.00	△44.07	137.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.16	45.75	11.39	14.37	24.78
自己資本利益率 (%)	71.54	22.01	—	—	115.19
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	10,907	900,175

投資活動によるキャッシュ・フロ — (千円)	—	—	—	184	△89,686
財務活動によるキャッシュ・フロ — (千円)	—	—	—	167,326	973,346
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	—	—	—	1,133,672	2,917,507
従業員数 (人)	5	6	12	18	23
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(7)	(7)	(10)	(5)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第6期の当期純損失の発生要因は、主に当社の完全子会社であった Yunth 株式会社及び 17skin 株式会社に係る株式評価損並びに AI マーケティング事業に係るソフトウェアの減損損失によるものです。
4. 当社は、第7期において完全子会社であった Yunth 株式会社及び 17skin 株式会社を 2022 年 11 月 1 日付で吸収合併しております。第7期の業績においては、吸収合併の会計処理に伴い、当社の損益計算書に合併時の抱合せ株式消滅差損が計上されております。当期純損失の発生要因も、抱合せ株式消滅差損によるものです。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
6. 第4期から第8期の1株当たり純資産額については、優先株式の払込金額を控除して算定しております。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第4期及び第5期並びに第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
9. 第6期及び第7期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
10. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
11. 第4期から第6期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに関する各項目については記載しておりません。
12. 第6期の従業員数が、第5期より6名増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

13. 第7期の従業員数が、第6期より6名増加しておりますが、主として完全子会社であった Yunth 株式会社及び 17skin 株式会社を 2022 年 11 月 1 日付で吸収合併したこと及び業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。
14. 主要な経営指標等の推移のうち、第4期から第6期について、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定による監査を受けておりません。
15. 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。
16. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
17. 当社は、2024 年5月 31 日を期限とした取得請求権行使により、A種優先株式 773 株、B種優先株式 375 株、C種優先株式 100 株、D種優先株式 785 株、E種優先株式 534 株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式 773 株、B種優先株主に普通株式 375 株、C種優先株主に普通株式 100 株、D種優先株主に普通株式 785 株、E種優先株主に普通株式 534 株を交付しております。また、2024 年6月5日開催の取締役会決議に基づき同日付にて、自己株式として保有するA種優先株式 773 株、B種優先株式 375 株、C種優先株式 100 株、D種優先株式 785 株、E種優先株式 534 株の全てを消却しております。
18. 当社は、2024 年5月 15 日開催の取締役会決議に基づき、2024 年6月 14 日付で普通株式1株につき 2,000 株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
19. 当社は、2024 年5月 15 日開催の取締役会決議に基づき、2024 年6月 14 日付で普通株式1株につき 2,000 株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020 年3月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月
1株当たり純資産額 (円)	△45.07	△31.85	△96.53	△140.60	△3.08
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	10.06	13.22	△64.69	△44.07	137.52

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26 (7)	32.3	2.3	9,680
セグメントの名称		従業員数(人)	
D2C ブランド事業		22	(7)
報告セグメント計		22	(7)
全社(共通)		4	(0)
合計		26	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2024 年 7 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	11	—	—	11	22	—
所有株式数(単元)	—	—	—	62,360	—	—	48,980	111,340	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	56.01	—	—	43.99	100	—

(注) 1. 当社は、2024 年 5 月 31 日を期限とした取得請求権行使により、A種優先株式 773 株、B種優先株式 375 株、C種優先株式 100 株、D種優先株式 785 株、E種優先株式 534 株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式 773 株、B種優先株主に普通株式 375 株、C種優先株主に普通株式 100 株、D種優先株主に普通株式 785 株、E種優先株主に普通株式 534 株を交付しております。また、2024 年 6 月 5 日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、取得したA種優先株式 773 株、B種優先株式 375 株、C種優先株式 100 株、D種優先株式 785 株、E種優先株式 534 株の全てを消却しております。

2. 当社は、2024 年 5 月 15 日開催の取締役会決議に基づき、2024 年 6 月 14 日付で普通株式 1 株につき 2,000 株の株式分割を行っております。

3. 2024 年 6 月 14 日開催の定時株主総会により、2024 年 6 月 14 日付で 1 単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
龍川 誠(注)1. 2	2,442,000 (602,000)	19.06 (4.70)
SBIインキュベーション株式会社(注)1.	1,646,000	12.85
NVCC9号投資事業有限責任組合(注)1.	920,000	7.18
ニッセイ・キャピタル 12 号投資事業有限責任組合(注)1.	762,000	5.95
桑山 好美(注)3	700,000 (294,000)	5.46 (2.30)
桑山 友美(注)1. 3	700,000 (228,000)	5.46 (1.78)
ニッセイ・キャピタル 10 号投資事業有限責任組合(注)1	610,000	4.76
株式会社ブランジスタ(注)1	574,000	4.48
株式会社エニグモ(注)1	574,000	4.48
見城 徹(注)1	420,000	3.28

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 当社の元従業員

6. 当社従業員

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

9. 住所については、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。